## 議案第65号

令和3年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第2号)について

第1条 令和3年度おいらせ町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度おいらせ町病院事業会計予算(以下「予算」という。) 第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科	目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
		収 入		
第1款 事	事業収益	1,013,955 千円	△8,142 千円	1,005,813 千円
第1項	医業収益	892,018 千円	△12,173 千円	879,845 千円
第2項	医業外収益	121,935 千円	4,031 千円	125,966 千円
		支 出		
第1款 事	<b>事業費用</b>	1,013,955 千円	△8,142 千円	1,005,813 千円
第1項	医業費用	1,007,281 千円	△8,461 千円	998,820 千円
第2項	医業外費用	4,672 千円	319 千円	4,991 千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し 不足する額14,852 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足 する額14,902 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金14,852 千円」 を「当年度分損益勘定留保資金14,902 千円」に改め、資本的支出の予 定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	36,716 千円	32,400 千円	69,116 千円
第1項 企業債	25,100 千円	32,400 千円	57,500 千円

支 出

第1款 資本的支出

51,568 千円

32,450 千円 84,018 千円

第1項 建設改良費

27,308 千円

32,450 千円 59,758 千円

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)

(既決予定額) (補正予定額)

(計)

(1) 職員給与費

583, 495 千円 △11, 875 千円 571, 620 千円

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のように改める。

補 正 前

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
医療器械	22, 100	普通貸借又	3.5以内	借入先の融資条件による。た
購入事業		は証書借入		だし、企業財政その他の都合
施設整備事業	3, 000			により繰上償還又は低利に 借り換えることができる。

補 正 後

		****		
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
医療器械	54, 500	普通貸借又	3.5以内	借入先の融資条件による。た
購入事業		は証書借入		だし、企業財政その他の都合
				により繰上償還又は低利に
施設整備	3,000			借り換えることができる。
事 業				

第6条 継続費の総額及び年割額を、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円	年度	千円
1 資本的支出	1建設改良費	電子カルテシス	138, 050	3	32, 450
		テム導入事業		4	105,600

令和 3 年 9 月 2 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆